

パブリックコメント実施結果

「豊島区人口ビジョン(素案)」及び「豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」

- ・実施期間 平成27年12月10日～平成28年1月12日
- ・周知方法 広報としま12月10日特集号掲載、区ホームページ掲載（平成27年12月10日～平成28年1月12日）
- ・閲覧場所 区ホームページ、企画課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、図書館（6館）、区民ひろば（26か所）
- ・受付方法

Eメール	7件	}	合計	9件
ファクス	1件			
持参	1件			
- ・提出意見数 37件

※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、提出意見数と受付方法の内訳合計数は一致しません。

【内訳】

	意見件数	備考
「豊島区人口ビジョン(素案)」	5	【内訳】 基本目標1・・・・・・・・・・17件 子どもと女性にやさしいまちづくり 基本目標2・・・・・・・・・・1件 高齢になって元気で住み続けられるまち 基本目標3・・・・・・・・・・1件 様々な地域と共生・交流を図り、 豊かな生活を実現できるまち 基本目標4・・・・・・・・・・10件 日本の推進力の一翼を担う 国際アート・カルチャー都市 その他全般的事項・・・・・・・・2件
「豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」	31	
その他（全体を通じての意見）	1	
合 計	37	

「豊島区人口ビジョン(素案)」

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論(案)
1	人口の現状分析	人口分析が緻密で大変勉強になった。未来戦略推進プランと合わせて読むとよく分かる。 あえて言えば、未来戦略プランの第4章「地域別事業計画」と関連させて地域ごとの将来像と結び付けて展開されるとよりわかりやすいと思う。地域特性に合わせた地域ごとの人口ビジョンであるが、大変な作業になるかと思う。	1件	ご意見の趣旨を参考とさせていただきます。	素案の変更は行わない。
2	人口の現状分析(P2)	人口ビジョン2頁には、平成27年現在豊島区の人口は、275,507人とあり、4頁には、28万人とある。1月と8月の違いだが、わかりにくい。わかりやすい表現に直してほしい。	1件	4頁は28万人を達成したときの記述としているため、28万人達成直後の平成27年8月1日現在の人口としています。 人口ビジョンにつきましては、毎年度、更新していく予定ですので、今後、更新していく人口ビジョンでは、基準日を統一してまいります。	素案の変更は行わない。
3	人口の現状分析(P28)	人口ビジョン28頁の年齢別外国人人口によると、20歳代の総人口の48,439人のうち約1万人が外国人となっている。今後、定住率を高める政策を進めれば、外国人も増えていく。定住した外国人のことも考えていかななくてはならないのではないかと。	1件	ご意見のとおり、定住した外国人のことも考えていく必要があります。 国際理解の推進や、外国人住民とのコミュニティの形成・促進にも取り組んでまいります。	素案の変更は行わない。
4	人口の現状分析(P33)	「景気の回復を示す事業所数と従業者数」については、微増なのか、増加なのか、激増なのか、どういう状況か？	1件	詳細については、人口ビジョン33頁に記載していますが、平成26年調査における事業所数及び従業者数は、平成24年(前回)調査に比べ増加している状況です。	素案の変更は行わない。

5	人口の将来展望 (P45)	目標とする人口を 30 万人にするということは、日本一人口密度の高い豊島区の人口密度がさらに高くなるということである。豊島区としては、これを是として考えているとしていいのか。公園等の整備等計画的なまちづくりが必要だと考える。	1 件	今後の高齢化を踏まえ、持続発展できる活力あるまちにしていくためには、高齢化を支える一定規模の人口は必要であると考えております。	素案の変更は行わない。
---	---------------	--	-----	---	-------------

「豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論(案)
6	子どもと女性にやさしいまち(P10)	定住率が定かではない若い女性より、いよいよ出産・育児に取り組まれる女性をいかに「メインターゲット」とするかが、豊島区の未来を決めていくポイントかと思う。	1 件	ご意見のとおり、豊島区においては、本格的な人口減少社会への対策の一つとして、女性に向けたまちづくりが重要であると認識しております。総合戦略においては、基本目標1に「子どもと女性にやさしいまち」を定め、「(2)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の中で「としま鬼子母神プロジェクトの推進」や「待機児童の解消」など、これから出産・育児に取り組む女性に対しての施策を展開していきます。	素案の変更は行わない。
7	子どもと女性にやさしいまち(P10)	女性をあまりにも「産む性」として定義し過ぎているという点が気になる。ダイバーシティ(多様性)と相反する視点である。女性の多様性を受入れる地域が、女性が生活したくなる地域だと思う。もっと、すべての年齢の女性の、これからあるべき姿にスポットライト当てることで、「人」を中心に置く豊島区ならではのキャラクターが出てくるのではないかと期待している。もっと女性を味方につけるべきだと思う。	1 件	子育て・ファミリー層の定住化を基本目標と掲げておりますが、子育て世代だけに限らず、女性目線の施策・事業を戦略的・多角的に展開してまいります。	素案の変更は行わない。

8	子どもと女性にやさしいまち (P14)	次の世代を担う子育て世帯が長く住み続けられるよう、就学まで継続して預けられる保育園が必要である。また現在は「どの保育園に入りたいか」ではなく「どこの保育園なら入れるか」という状態である。家庭の事情や教育方針などで保育園を選べるようにしてほしい。	1件	現在、平成 29 年度までに待機児童を解消することを目標に、保育施設の受入れ枠の拡大を図っているところ。なお、保育施設の入所申請では、入所希望先を必ず提出していただいているため、希望していない保育施設に入所が決定することはありません。ただし、入所希望数が定員を超過した施設については入所調整を実施しており、今後同様に対応していきます。	素案の変更は行わない。
9	子どもと女性にやさしいまち (P14)	2 歳児までの小規模保育施設が増えているが、3 歳以降の保育の預け先がとても少ない。区立幼稚園を 2 年保育から 3 歳から預けられる 3 年保育にしてほしい。	1件	区立幼稚園において 3 年保育を実施するには、施設改修や幼稚園教諭の確保等の措置が必要になります。また、幼児教育の視点からもご指摘の保育年数等を含めた区立幼稚園のあり方について、検討会を設置し、検討してまいります。	素案の変更は行わない。
10	子どもと女性にやさしいまち (P14)	3 歳からの保育の預け先がとても少ない。豊島区では小中連携校が間もなくできるが、3 歳からの保育と学童クラブの一貫した保育施設の開設などもご検討いただきたい。(小学校就学に向けた準備もできるのではないか)	1件	平成 27 年度から計画期間が始まっている「豊島区子ども子育て支援事業計画」では、3 歳児の保育需要に対しては概ね充足しています。また、学童クラブ (子どもスキップ) 内に保育施設を設けることは、現行の制度上できません。	素案の変更は行わない。

11	子どもと女性にやさしいまち(P15)	<p>共働きの子育て家庭にとって、懸念事項となるのは「小1の壁」(及び「小4の壁」)である。二つあり、一つは保育園ほど手厚い環境が見込めない中で働き続けられるのかという点。もう一つは、仮に仕事を続けられたとしても、自分の子どもに充実した放課後の時間を過ごさせてあげられるのかという点。</p> <p>「子どもスキップの運営」とあるが、出来ることならば、それに留まらずより広い視点から、長時間の預かりを実施している民間学童の誘致や、地域を巻き込んだ小学生の放課後の居場所の充実といった点も含めて、「小1の壁の解消」あるいは「子どもの放課後の充実」を項目として掲げてほしい。</p>	1件	<p>区では、外遊びなど遊びの充実と学童クラブの待機児童解消を図るために平成16年に学校の教室や校庭等を活用して全児童のための放課後対策事業「子どもスキップ」を開始しました。平成28年度にはすべての小学校で実施します。</p> <p>子どもスキップでは、学童クラブの運営のほか、校庭や体育館で体を動かしたり、地域の方々の協力を得て行う放課後子ども教室で工作や手芸、スポーツなどの活動を行っています。</p> <p>また、学童クラブについては、28年度から学校休業日・土曜日の開設時間を8時15分に早め、平日の終了時間も5施設で19時までとするなど、サービスの拡充も進めています。現在、学童クラブの待機児童も生じていません。こうしたことから民間学童の誘致は考えておりません。</p> <p>今後も子どもスキップの施設やプログラムをさらに充実させることで、子どもの放課後をより一層充実させていきたいと考えています。</p>	素案の変更は行わない。
12	子どもと女性にやさしいまち(P15)	<p>豊島区の財政が回復している今、豊島区最後の一館になった「池袋本町児童館」の廃館の見直しを行い子どもたちの居場所の一つ(校庭開放・公園・スキップ等子どもたちが選択できるよう)として児童館を残してほしい。</p>	1件	<p>地域の子どもたちの生活の拠点として、児童館を廃止し、乳幼児は地域区民ひろばの「子育てひろば」、小学生は「子どもスキップ」、中高生は「ジャンプ」という方針のもと施設整備をしてきました。今後もこの方針に変更はありません。また、地域区民ひろばは、すべての世代の交流の場として子どもたちも利用することができます。</p>	素案の変更は行わない。

13	子どもと女性にやさしいまち (P15)	<p>スキップによっては狭かったり、子どもが急病時に休めるスペースもお粗末です。たとえ校舎内スキップでも保健室の使用ができないとのことなので対策をお願いします。</p> <p>各スキップにより部屋の大きさだけでなく、施設・整備状況の差があまりに大きい。</p> <p>どのスキップを利用しても子どもたちが安全に楽しく過ごせるよう見直しをお願いします。</p>	1 件	すべてのスキップにおいて、静養スペースほか、設備及び運営の基準を確保しています。今後も教育委員会や学校と連携しさらに充実を図っていきます。	素案の変更は行わない。
14	子どもと女性にやさしいまち (P15)	<p>2016年4月から5か所の学童クラブでのみ開設時間が午後7時までとなっていますが、すべての学童クラブでの実施をお願いします。</p>	1 件	終了時間延長の実施学童クラブを広げることにについては、平成28年度以降の実施状況等を勘案しながら検討していきたいと考えています。	素案の変更は行わない。
15	子どもと女性にやさしいまち (P15)	<p>池袋本町小中連携校ができることにより、子どもスキップ学童クラブも学校内にできますが今までよりも学童クラブの敷地面積が減るため、学童の定員数が減る見込みと聞く。</p> <p>豊島区初の小中連携校であれば区民の期待も大きく、学校選択制もある中では就学を希望する家庭が増えることと思う。子どもたちの安心で楽しく過ごせる放課後や長期休み中の生活の場の為にも、学童クラブの定員数を増やしていただけるようお願いする。</p>	1 件	池袋本町小中連携校の開校に伴う子どもスキップ池袋本町への移行に向けて、学童クラブの定員増を図ります。	素案の変更は行わない。

16	子どもと女性にやさしいまち (P15)	<p>小中高生の居住意向で「住み続けたい」の割合が他区と比較して多くないのは中高生の居場所の少なさにも関連すると思う。中高生向け施設ジャンプは区内に2ヶ所しかありません。スキップは小学校内にあり、中高生の利用は禁止（校庭開放は一部可能ですが）されている。例えば不登校などで学校に通えない子どもたちが放課後校舎内のスキップなどには行けるのか。子どもたちが選択でき、自分自身でいられる「居場所」を増やしてほしい。</p>	1件	<p>中高生の居場所としては、中高生センタージャンプを東西2か所に設置し、中高生の自主的な活動を支援しています。</p> <p>他区には中高生の拠点となる活動場所のない区や1か所だけの区もあるうえ、中高生は移動手段が多岐にわたることや移動距離が延びること、その他の活動場所が増えることから、増設の予定はありません。</p>	素案の変更は行わない。
17	子どもと女性にやさしいまち (P15)	<p>「プレーパーク」は1か所だけでなく、区内各地域でぜひ広めていただきたい。</p> <p>まずは常設でなくても、イベント的に各公園で開催してほしい。そのためにも「プレーカー」（子どもの遊び環境が不十分なエリアに車で「遊びの出前」活動を行う事業）の導入をお願いしたい。</p>	1件	<p>池袋本町プレーパーク以外に、区内にはプレーパークを常設できる土地や公園がありません。そのため平成27年度から、西部地区等で「出張プレーパーク」を実施しています。なお、プレーカーを区で導入する予定はありません。</p>	素案の変更は行わない。

18	子どもと女性にやさしいまち (P16)	「リノベーションによるまちづくり」について、基本目標1「子どもと女性にやさしいまち」の目標達成の手段としてはやや違和感がある。つながりが今一つ理解できない。	1件	<p>豊島区は、「リノベーションまちづくり」により、子どもと女性が住んで働いて暮らせる「職」「育」「住」近接のまちを目指し、区内で増加する空き家、低未利用な公共施設等の遊休不動産を活用し、地域の活性化を図り、持続可能なまちづくりを進めています。</p> <p>「リノベーションまちづくり」は、単に空き家を活用するだけでなく、遊休不動産を活用することで生まれた事業が新たな雇用を創出し、地域の活性化につながるなど、子育て世代の女性が働き続けながら、子育てできる環境の実現を目指しています。</p> <p>このようなことから基本目標1「子どもと女性にやさしいまち」の具体的な施策として、「リノベーションによるまちづくり」を位置付けております。</p>	素案の変更は行わない。
19	子どもと女性にやさしいまち (P16)	目指すべき人口は、住宅政策を進めなくては実現できない数字であり、豊島区まち・しごと創生総合戦略16頁の目標値が3年で100件とある。リノベーションによるまちづくりでどれだけの人口増加を予測しているのだろうか。他の住宅政策についての言及がない。	1件	<p>「リノベーションまちづくり」は、区内の住宅ストックの充実を図る住宅施策という面よりは、単なる空き家活用だけでなく、遊休不動産を活用することで生まれた事業が新たな雇用を創出し、地域の活性化につながるなど、子育て世代の女性が働き続けながら、子育てできる環境の実現を目指しています。</p> <p>したがって、リノベーションまちづくりによる人口増加の予測はしておりません。目指すべき将来人口を見据えて、良好な住宅ストックの充実を図るため、今後とも、その他の住宅政策を進めていきます。</p>	

20	子どもと女性にやさしいまち (P16)	更地の段階から住みたい人を募って意見を反映させるコーポラティブハウス作りなど、住民が主体的に関わり、長く住み続けられる住宅作りの応援ができるような仕組みをお願いする。	1件	豊島区住宅マスタープランでは、様々なライフステージ、ライフスタイルに応じた住宅の確保を住宅施策の視点のひとつに挙げています。多様な住まい方に対するニーズを大切にしたい住まいづくりを今後とも支援していきます。	素案の変更は行わない。
21	子どもと女性にやさしいまち (P17)	区立幼稚園については、幼小一貫教育が望ましいが、区立幼稚園は2年保育なので民間幼稚園の3年保育には負ける。区立幼稚園も3年保育にしてもらいたい。	1件	区立幼稚園において3年保育を実施するには、施設改修や幼稚園教諭の確保等の措置が必要になります。ご指摘の保育年数等を含め、区立幼稚園のあり方については検討会を設置したうえで検討してまいります。	素案の変更は行わない。
22	子どもと女性にやさしいまち (P20)	利用者が愛着の持てる公園づくりができるよう、南長崎はらっぱ公園のように公園を「育てる会」などができるとよいと思う。	1件	南長崎はらっぱ公園を育てる会は、熱心に活動していただいております。他の公園でも地域の方の要望があれば、「育てる会」等の設立にご協力いたします。	素案の変更は行わない。
23	高齢者になっても元気で住み続けられるまち (P24)	豊島区で長く住み続けてこられた方たちも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者・障害者などのグループホーム作りの応援ができるような仕組みをお願いしたい。	1件	高齢者のグループホームは、「豊島区介護保険事業計画」に基づき、日常生活圏域ごとに整備予定数を定めています。なお、整備に係る費用の一部を助成し、計画的な整備の促進に努めています。 障害者のグループホームについても、「豊島区障害者・障害福祉計画」において重要な課題であるとしており、社会福祉法人等に対する整備に係る費用の一部の助成を行っている他、区有地を活用した重度心身障害者向けグループホームの整備について検討を始めています。	素案の変更は行わない。

24	様々な地域との共生・交流(P25)	基本目標3「様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち」に、オリジナリティと可能性を感じる。具体的な施策は、まだまだこれからだと思いが、率先して外部とのつながりを生み出し、生かしていくことは、国内の地域経営における豊島区の力をアピールすることにもつながり、定住人口・交流人口いずれの拡大にも貢献すると思う。	1件	ご意見として承ります。	素案の変更は行わない。
25	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市(P31)	昨年度に参加した基本計画策定のためのワークショップでは「アニメ・コスプレなどサブカルチャーの発信」を主要な施策として持ち上げてはなかったと記憶している（一部の区民の皆様には、オタク文化が必ずしも受け入れられないようだった）。	1件	豊島区は、マンガ文化やアニメ関連の商業施設が集積するアニメ文化の発信拠点となっております。こうした豊島区を持つ多様性が大きな魅力の一つであると考えており、基本目標4「日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市」の基本施策(1)に「多様な文化を活かしたまちづくり」を位置付けております。	素案の変更は行わない。
26	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市(P31)	高齢者の増大と子どもの減少を主要な克服課題とするならば、基本目標1と基本目標2が重要なテーマになりもっと原則的な税金の投入が行われるべきではないかと考えるが、現在の豊島区政は基本目標4に重点をシフトして、なおかつサブカルチャーを前面に出して集客を図ろうとしているように思われる。例えば、基本目標4の(1)多様な文化を活かしたまちづくりの②アニメ・コスプレなどサブカルチャーの発信である。これでは、文化の皮相化・矮小化を生み出し、豊島区民の間にしっかりと根付かないのではないか。	1件	ご指摘のとおり、少子高齢化に対して、基本目標1と基本目標2は、重要なテーマであります。さらに、まちが持続発展していくためには、まちの活性化も重要なテーマであります。世界は、経済、文化、教育などあらゆる分野でグローバル化が進みつつあり、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、東京は、急速に国際化が進んでおります。こうしたことを背景に、基本目標4を掲げることで、豊島区の持てる魅力を最大限に引き出し、都市のイメージを向上させ、経済力を高め、地域への誇りと愛着を醸成してまいります。	素案の変更は行わない。

27	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市(P32)	旧庁舎を8つの劇場などを整備されることだが、今までのように区民が集ったり会議・懇親会等も確保し、リーズナブルな料金で区民向けに使えるようにしてほしい。	1件	<p>旧庁舎地の定期借地による民間活用と新区民センターの改築により、オフィス棟、新ホール棟、新区民センターを整備し、8つの劇場を含めた国際的な文化にぎわい拠点を創出する予定です。8つの劇場のうち、区が所有・運営するのは、新ホールと新区民センターの多目的ホール・小ホールです。</p> <p>新ホールは、「国際アート・カルチャー都市」のシンボルとして、また、質の高い優れた舞台芸術や音楽などを発信する「文化芸術活動創造の拠点」として整備します。併せて、成人式や学校行事等にも対応した、身近で愛着が感じられる区民が誇れる施設を目指しています。なお、興行目的での使用とは別に、区民の皆さんのための利用枠や、料金体系を設定する予定です。</p> <p>新区民センターは、区民の方々が、会議や交流、懇親などで利用いただける施設です。これは整備後も変わりません。料金については今後の検討になりますが、区民の方々が使いやすいリーズナブルな料金にしたいと考えています。</p>	素案の変更は行わない。
----	--------------------------------	---	----	--	-------------

28	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市(P32)	基本目標 4 の(2)出会いが生まれる劇場空間について再考すべきだと考える。税金を投入して大規模な劇場やトイレビルをつくるのが文化の発展につながるのであろうか。多くの豊島区民は計画された豪華劇場(新ホール)を気軽に安価で利用できるとは考えられない。ましてや、将来の文化を支えるであろう若い芸術家を支援することにはならないのではないだろうか。	1件	<p>大規模な女性トイレの発想は、F1会議の委員の「特に公園の公衆トイレは汚い、もっと女性に使いやすいものにしてほしい」という要望から生まれました。8つの劇場とともに「安心して利用できる、清潔で、並ばなくてもいいトイレ」を整備することにより、子どもや女性が快適に文化に接する機会が増えるものと考えております。</p> <p>また、劇場法の趣旨を踏まえた新ホールでは、これまで公会堂でできなかった公演を開催することができるようになり、こうした施設が整備されることにより鑑賞機会が確実に増加すると考えます。その回数が1年に1回、数年に1回程度だとしても区民の皆さんの生活に文化といううるおいを届け、文化を支える人材の育成につながると考えます。なお、興行目的での使用とは別に、区民のための利用枠や、料金体系を設定する予定です。</p>	素案の変更は行わない。
29	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	8つの劇場など今まで以上に多くの人が集まるようになると、緊急時など区内に大学病院のない豊島区では心配である。ぜひ大学病院などの誘致をお願いしたい。また誘致が難しい場合、大きなターミナル駅である池袋駅や周辺施設等で大きな事故・災害等が起こった場合、どのように対応できるのか教えてほしい。	1件	<p>区民の安全安心のために、大学病院などの大きな病院を誘致することは、大変意義のあることですが、そのためには、区内に敷地を確保するという大きな課題があります。</p> <p>当面は、近隣区の大学病院、豊島区医師会等と連携し、緊急時の安全確保を推進いたします。</p> <p>また、大災害が発生した場合は、区災害対策本部、医療対策本部を設置し、災害の拡大防止及び救護活動を迅速的確に実施できるよう努めるとともに、必要に応じて、災害救助法の適用を都知事に要請するなど、応急対策に万全を尽くします。</p>	素案の変更は行わない。

30	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	基本目標4「日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市」の(2)②「道路空間の利用による都市の魅力向上」に公園を含めてほしい。	1件	公園についても、様々な表現活動の場として開放することで、国際アート・カルチャー都市としての魅力向上を目指していくことを検討しております。ご意見を踏まえ、公園を記述に追加いたします。	意見を踏まえ素案を修正する。
31	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	歩行者の快適性に関しては、サンシャイン通りなどのブロック内の狭い道路からの迂回路として、オープンカフェなどによるグリーン大通りの活用を進めると看取できる。面する店舗などが少ないグリーン大通りを多くの方が歩いてくれるかは疑問である。駅前の地上からの車のシャットアウトと連動して、グリーン大通り全体の歩行者への開放と、商業活動の解禁が必要ではないかと思う。	1件	グリーン大通り歩道上でオープンカフェやマルシェを実施することにより人を呼び込み、通り全体が賑わいあふれる空間となるように取り組んでまいります。 東口駅前やグリーン大通りの歩行者空間の拡充、商業活動などのイベントの実施については、平成32(2020)年の環状5の1号線開通後の通過交通の抑制や荷さばき(店舗への荷物の搬入)などの社会実験の結果を踏まえ、検討を進めていきます。	素案の変更は行わない。
32	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	基本目標4「日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市」では、集客力、滞在人口が指標のひとつにされている。それらの増大による安全・安心に関しては、防犯という側面から言及されているだけである。	1件	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを控え、観光客等の増加が予想され、高齢者や女性、子どもを犯罪被害から守るための対策の強化が求められております。 基本目標4の中に「安全・安心の確保」として施策を位置付け、犯罪のない安全・安心な環境を構築することで、女性や高齢者、子どもが不安なく暮らせる環境を築くよう取り組んでまいります。 また、バリアフリーなど安全・安心な空間も都市の魅力向上に欠かせないものがあります。安全・安心なまちを推進するための取組であるセーフコミュニティについての記述を追加いたしました。	意見を踏まえ素案を修正する。

33	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	外国からの観光やまた豊島区に定住される外国籍の方のためにも駅や公共施設・道路等の案内表示を日本語の他、英語・中国語・韓国語・スペイン語などの案内を設置してほしい。特に池袋駅はとても複雑で分かりにくい。	1件	<p>区内に設置している歩行者用観光案内標識については、東京都内のサイン統一化を図るため、東京都が作成したガイドラインに沿って整備を進めています。地図面は見やすさを考慮して、言語は日本語と英語の2か国語を原則とし、ピクトグラム（施設等と表す記号）を活用しております。また、ピクトグラムを説明する凡例については日本語、英語のほかに、中国語と韓国語も表記しています。</p> <p>池袋駅構内の通路につきましても、鉄道各社へガイドラインに沿った案内サインの統一に取り組んでいただくよう働きかけ、協力しながらわかりやすい案内サインの整備に取り組んでまいります。</p>	素案の変更は行わない。
34	日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市	滞在人口の増大には宿泊機能も不可欠かと思う。話題になっている「民泊」を、空き家対策と連動させるなどの施策もあっていいと思う。	1件	<p>今後も外国人来街者の増加が予想され、インバウンドの観点からも宿泊環境を整備していく必要があります。</p> <p>また、本区の空き家率は15.8%と23区で最も高い割合となっており、遊休不動産の有効活用が喫緊の課題となっています。リノベーションまちづくりとも連携し、不動産オーナーの協力を得ながら、空き家、空き室の有効活用の一環として、宿泊施設としての活用も検討してまいります。その際には、治安、衛生といった面で近隣住民に不安を与えることのないよう、国の動向も注視しながら、適切な事業運営を実現するための条例制定・運用を検討してまいります。</p>	素案の変更は行わない。

35	その他全般的事項	「地域コミュニティの担い手創出」については学校選択制等により従来の町会等のコミュニティとエリアが異なってきている。また町会などへの加入も減っている今、区が地域をつなぐ新しいコミュニティの提案やきっかけづくり、コーディネートをしていただきたい。	1件	平成29年4月に勤労福祉会館に「地域活動交流センター」を設置いたします。このセンターは、町会、NPO、大学生、商店会、PTA等、様々な団体が交流し、連携・協働を進められるような施設とすることを目的としています。専門のコーディネーターの設置も検討いたします。また、東部区民事務所にも「地域活動交流センター」を設置し、勤労福祉会館に設置する施設と併せて、東西各1か所で相互に補いながら新たなコミュニティの創設も図ってまいります。	素案の変更は行わない。
36	その他全般的事項	本気で実施できる、推進できる施策は何か？すべてが総花的で、本気で取り組もうとしているのか？言葉だけではイメージがわからない。	1件	人口減少の克服に向けた取組みとして、総合戦略の基本目標1から4に位置付けた施策・事業については、すべてが重要であり、力を入れて実施してまいります。また、各施策に重要業績評価指標（KPI）を定め、進捗管理を行ってまいります。	素案の変更は行わない。

その他（全体を通じての意見）

番号	項目(素案の頁)	ご意見の概要	件数	区の考え方(案)	結論(案)
37	その他（全体を通じての意見）	「人口ビジョン」と「総合戦略」は別でなく、一体化させてもいい様に思う。	1件	人口ビジョンは、人口の現状分析、将来人口の推計と展望を示し、総合戦略は、人口ビジョンで示した将来展望や方向性の実現に向けた施策を提示しているものです。よって、人口ビジョンと総合戦略は一体的に策定したものです。 なお、今後、総合戦略の進行管理や検証のため、人口ビジョンにつきましては、最新のデータを反映しながら、毎年、見直しをしていく予定としています。よって、人口ビジョンと総合戦略は、分冊としております。	素案の変更は行わない。